

# 今年度の取組内容について ~パブリックスペースの日常的な利活用促進に向けて~

資料4

## 1. パブリックスペースの日常的な利活用の促進に向けた考え方

- 自由が丘では、再開発事業等により、今後、**多くのパブリックスペース\***が創出されてきます（裏面参照）。

※公共空間（道路、駅前広場等）と、公共的空間（再開発事業や任意の共同化・個別建替え等によって整備される歩行者空間・広場等）を併せて、「パブリックスペース」とします。

- 今後創出されるパブリックスペースにおいては、『自由が丘未来ビジョン』における**“楽歩”の思想に基づき、利活用を促進し、歩行者がふと足を止めるような取組を日常化**していきたいと考えております。

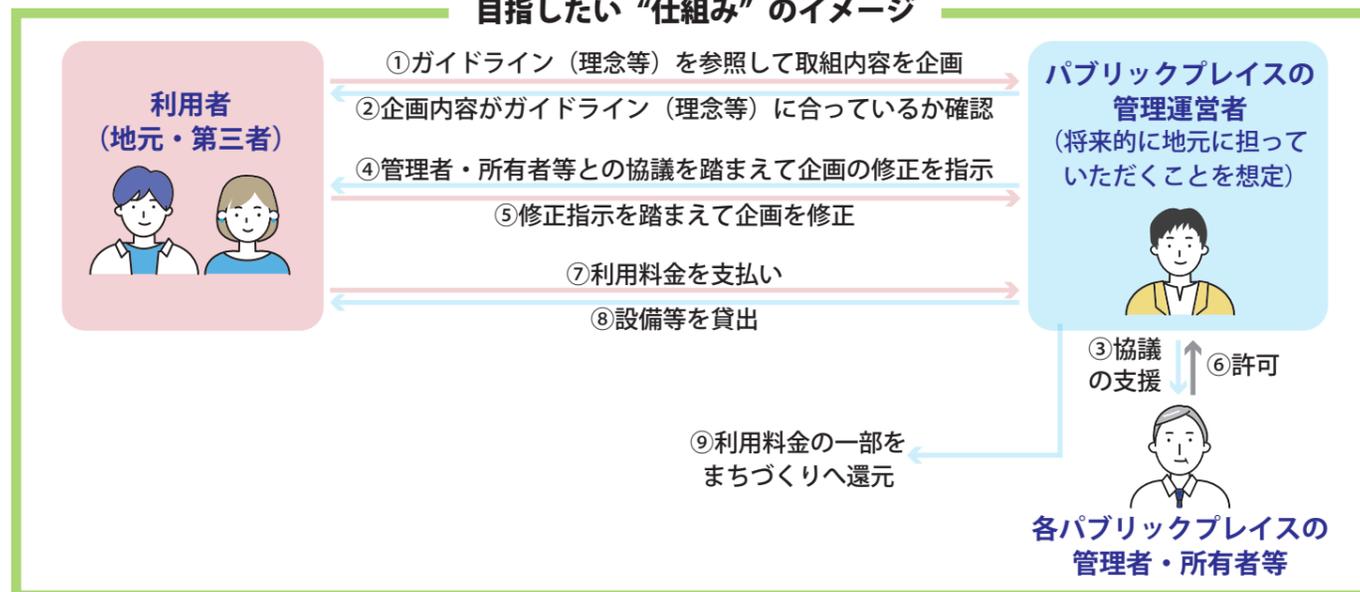
- そこで、今年度（令和6年度）は、今後創出される**パブリックスペースの日常的な利活用の促進に向けた“仕組みづくり”**に取組みたいと思います。

「自由が丘パブリックスペース管理運営ガイドライン（ガイドライン）」（資料5参照）

パブリックスペースを利用する際の**手引き書**。活用にあたって守ってほしいこと（理念等）や、利用の際の手続き等を記載。

ガイドラインに則った“仕組み”

目指したい“仕組み”のイメージ



- ただし、上記の“仕組み”づくりは、一足飛びにはいかないと認識しています。

- そこで、昨年、一昨年と実施した駅前広場を活用した社会実験（えきまえプラス）を今年度以降も実施しながら、“仕組み”づくりを行っていき、社会実験を重ねる中で、管理運営者となる地元の体制強化も行っていきたいと考えております。

まちの更新と併せて社会実験を重ねながら段階的に仕組み・ガイドラインを検討



## 2. えきまえプラス第3弾の実施

- 今年度（令和6年度）のえきまえプラスでは、以下2つの目的とした取組を実施したいと考えております。

### ①現在の駅前広場を新たに創出されるパブリックスペースに見立てた利活用実験

→新たに創出されるパブリックスペースを現在の駅前広場に見立てて、利活用の可能性を検証する実験を実施します。

### ②仕組みづくりのための試行実験

→仕組みづくりのために、“パブリックスペースの管理運営者”に求められる役割を検証するための試行実験を実施します。

将来的には地域が主体となった体制づくりを目指しますが、今回は目黒区が、“パブリックスペースの管理運営者”の役割を担います。

実験に“利用者”としてご協力いただける方を募集します

- 対象：エリアプラットフォーム構成員及びエリアプラットフォーム構成員からの紹介\*

※各団体でお声かけのご協力をお願いいたします。

- 取組場所：駅前広場

- 取組テーマ：こどもの遊び場やこどもの居場所づくりに関する取組（音楽・アート・食育・絵本・子どもフリーマーケット等）

- 募集团体数：3～4団体\*

※応募状況を勘案して実施団体を決定します。

- 取組日時：11月3日（日）or 4日（月・祝）13:00～17:00\*

※応募状況を勘案して場合によっては入れ替え制とします。

- 募集期間：7/11（木）～7/31（水）

- 連絡先：目黒区地区整備課（増田・大谷内・平松・畑中）

TEL：03-5722-9430 / FAX：03-5722-9239 / メール：jyuugaoka-kai@city.meguro.tokyo.jp

【“管理運営者”（=目黒区）の役割】

- 道路管理者・交通管理者協議の支援

- 可能な範囲での設備の貸し出し（物品）\*

※目黒区の予算の中で準備可能なものと、地元で保有されている備品を想定します。

- 可能な範囲での実施費用の一部補助（資金）\*

※試行実験のため目黒区より一律の費用を拠出します。

- 開催周知について目黒区公式SNS・WEBサイトやまちづくりニュース等への掲載



■自由が丘一丁目 29 番地区の将来イメージ (令和 8 年度竣工予定)



■自由が丘東地区の将来イメージ (令和 13 年度竣工予定)



■補助第 127 号線の利活用イメージ (時期未定)

